

青少年の相談窓口

～ひとりで悩まないで一緒に考えてみませんか？～

対象

中学生以上おおむね30歳までの
青少年または、その保護者

相談内容

不登校・生活習慣・友達関係
発育発達・ひきこもり・就労など

相談日時

毎週月～金曜日 10時～12時、13時～16時
☆来所相談の場合は、要予約（1回、1時間程度）

相談方法

1 電話相談 ☎ 072-813-0075

専門の相談員がお受けしています。お気軽にお電話ください。
（※秘密厳守。相談内容により他の専門機関をご紹介する場合があります。）

2 メール相談

対象者の年齢、相談内容等を送信してください。

✉ syakyou@city.neyagawa.osaka.jp

3 アプリ相談

市公式アプリ「もっと寝屋川」の
「教育」「青少年の相談窓口」から
相談内容等を送信してください。



iOS
(iPhone)用



Android用

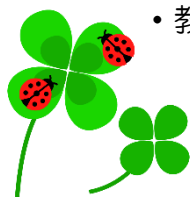
4 来所相談

お電話、メールでのご相談の結果、来所相談をご希望の場合、
社会教育推進課に来所いただきご相談を伺います。

※詳細はホームページをご確認ください

～☆～☆～主な連携機関～☆～☆～

・寝屋川市保健所 ・大阪府中央子ども家庭センター ・総合教育研修センター
・教育指導課 ・こどもを守る課・障害福祉課 ・保護課 ・枚方ハローワーク



市HP



寝屋川市教育委員会事務局
社会教育推進課
寝屋川市本町1番1号（本庁東館1階）
TEL072-813-0075 FAX072-813-0087